

公立刈田総合病院（白石市外二町組合）人事行政の運営等のあらまし

公立刈田総合病院総務課 Tel. 25-2145

「白石市外二町組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公立刈田総合病院職員の任免、給与、勤務状況などをお知らせします。詳細は刈田病院でご覧いただけますので、お問い合わせください。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況（21年度）

区分	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
採用	5人	4人	8人	0人	0人	17人
退職	5人	人	9人	4人	1人	19人

(2) 職員数の状況（22年4月1日現在）

職種	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
職員数	25人	57人	162人	26人	6人	276人

※医療技術職は、薬剤師、検査技師、放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、栄養士の計。
※看護職は、助産師、看護師、准看護師の合計です。

2. 職員の給与の状況（22年4月1日現在）

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

職種	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
平均給料月額	539,232円	264,394円	286,330円	296,597円	266,900円	305,215円
平均給与月額	1,413,031円	324,608円	353,684円	332,407円	277,007円	440,041円
平均年齢	49.04歳	39.75歳	40.10歳	41.65歳	40.58歳	40.59歳

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当を加えたものです。

(2) 初任給の状況

職種	区分	初任給（円）
行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円
医師		278,500円
医療技術職		140,300～178,200円
看護職		153,300～201,100円

(3) 手当の状況

ア、期末・勤勉手当

支給時期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.250月分	0.750月分	2.000月分
12月期	1.500月分	0.700月分	2.200月分
計	3.750月分	1.450月分	4.200月分

イ、主な手当の名称
扶養手当、管理職手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当など。

3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（基本的な一日の勤務時間）

勤務時間	開始	休憩時間	終了
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

※勤務場所により異なります。

(3) その他の休暇制度

区分	概要
病気休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病
特別休暇	公民権行使、結婚、忌引、妊産婦母体保護、産前産後、通信教育スクーリング、国などが主催する運動競技会、夏季休暇など
介護休暇	配偶者・子・父母などの介護のため（2週間以上6月以内）
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合（1年につき20日以内）

4. 職員の分限および懲戒処分（21年度）

分限処分	0件
懲戒処分	2件

5. 職員の服務の状況

(1) 営利企業等従事許可の状況（21年度）

区分	許可件数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	36件

※左記許可件数は公共団体等から依頼されたものについて、地方公務員法の規定に基づき許可したものです。（健診、産業医、講師、診療など）

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（21年度）

区分	研修数	参加人数
院内の研修会（全職員対象）	14回	968人
院外の学会・研修会	167回	192人

※上記のほかに職種ごとの研修会を多数実施しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（21年度）

区分	受診者数
定期健康診断	267人
人間ドック	53人

※定期健康診断については一部非常勤職員も含まれます。
※上記のほか、特殊従事者（放射線従事者、栄養士）の法定健診を実施しています。

(2) 勤務成績の評定の概要

区分	回数	評定期
昇給判定	年1回	12月
勤勉手当査定	年2回	6月・11月

(2) 利益の保護の状況（21年度）

ア、勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
イ、不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件
※上記ア、イの状況については、公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告事項となります。



峠田 奈良 一志 さん

「通勤」

職業柄いろんな場所に通勤してきて、そのたびに自分なりの交通ハザードマップを意識して作っている。災害危険地点というやつだ。現在の通勤ルートでもそうしている。

私が七ヶ宿にきたのが平成5年、あれから周辺の道路は著しく整備され、交通事情も快適になった。加えていろんな意味で豊かなこの町の心地良さを強く感じるようになった。

通勤の話に戻るが、七ヶ宿を抜けるまでの私なりのハザードマップはもちろんあるが、他の市町村へ入るとその土地柄の事情で危険な因子も多種多様だ。出発から到着まで常に緊張感を持ってればよいのだが、遠距離だ

とそうもいかない。特に注意する地点、自分なりのハザードマップは通勤でも、日常生活でもやはりあった方がいい。私の場合、多方面への通勤もあって頭の中がハザードマップだらけになっている。逆に混乱を招くようだが・・・。

通勤は毎日のことだから、近くても遠くても、日々変わる景色を眺めるくらいの余裕を持って、できればその時間を楽しく過ごしたいものだ。

なお、今回のリレーは、関小学校教頭の佐藤馨さんです。

農林産物品評会 県知事賞受賞

平成22年度宮城県農林産物品評会が10月16、17日に宮城県庁において開催され、県内各地から水稲うるち玄米127点、果実49点、野菜131点、まゆ・林産物50点、計357点が出品されました。今年は5月中旬からの低温・日照不足に始まり、梅雨明け後は一転し高温・少雨となるなど気象変動が大きい年にも関わらず、町内から出品された3人が見事入賞し、宮城県知事賞を受賞されました。

水稲（うるち玄米）部門

宮城県知事賞（3等）

高橋 美幸（やまのしずく）

宮城県知事賞（3等）

梅津 賢一（ひとめぼれ）

果実部門

宮城県知事賞（3等）

佐藤 信悦（りんご）

「検察審査会制度」について

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（これを「不起訴処分」といいます）、善し悪しを審査するのを主な仕事にしているところで、刑事手続の中に国民の良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けられているものです。事件や事故にあわれた方や、その遺族の方等で、検察官から「事件は不起訴処分とした。」旨の連絡があった場合、その処分が納得がいかないときは、検察審査会の審査を求めることができます。

審査の申立てには、費用は一切かかりません。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申立てについての相談を受け付けています。

お問い合わせ

仙台検察審査会事務局
022-2222-4750